

第4章

学識経験者の意見

1 学識経験者 ※50音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

高木 啓 千葉大学大学院教育学研究院准教授

外山 洋子 市原商工会議所常務理事

本多 正樹 千葉県PTA連絡協議会会長

2 学識経験者からの意見聴取（ヒアリング）

（1）実施日

令和8年7月10日（金）・14日（火）・15日（水）

（2）概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取（ヒアリング）を実施し、教育委員の活動全般や、第4期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

【第2章 教育委員の活動】

2 千葉県総合教育会議

- ・ 教員の働きやすさと働きがいの両立について意見交換されたことは、良かったことだと考える。
- ・ 教員の働きやすさと働きがいについて、両輪のように議論されていることがとても素晴らしい。

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1) 活動の概要

- ・ 委員会会議だけでなく、委員勉強会等、精力的に取り組まれていると思う。

(2) 具体的な施策への反映

- ・ 定員内不合格の問題について、施策に反映できるよう、考えていくべきではないか。
- ・ 具体的な施策への反映について7項目中、学校教育について6項目、社会教育について1項目となっており、学校教育、社会教育、両者の充実についてしっかり検討されたい。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

- ・ 児童生徒の自己有用感や幸福感の向上が見られていることは、評価できる。
- ・ 家庭や地域との間で連携を進めていくことに理解はしているが、連携を図るうえで、個人情報保護の観点や地方公務員としての守秘義務に関わる部分についても、留意されたい。
- ・ 児童生徒の学習意欲を引き出す工夫については、教職員に向けた研修や授業研究を進めていただきたい。

イ 県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラムについて

- ・ 小規模校の活性化という問題は、これからも考えていかなければならない。県西部や中部に人口が集中しているので、それぞれの地域で、特色のある高校が必要だと考える。

ウ 問題行動、不登校等について

- ・ 地区不登校等児童生徒支援拠点校等、たくさんの問題や現状があることを知り、教育行政への反映が適切だと感じた。問題行動の早期発見、未然防止のためには、対応する教員のゆとりがどうか等の検証も必要になるのではないかと考える。施策等に反映していただきたい。
- ・ 教職員のきめ細かな対応に加え、スクールカウンセラー等の専門人材の活用を一層進めるべきとの意見に賛同する。

エ 学校における働き方改革について

- ・ 学校規模に応じたそれぞれの取組等も必要なのではないかと感じた。
- ・ 教員ごとの対応にばらつきが生じやすい現状を踏まえ、指導の標準化を進める必要があるのではないかと考える。指導手順や情報発信の基本ルールを整備・共有し、誰でも一定水準の指導が提供できる体制を構築されたい。
- ・ 校長を調査対象に含める必要性について同様の認識である。部活動の地域展開に関しては、担い手となる人材への支援を強化し、教員の負担軽減と地域連携の充実を図る取組を推進されたい。

- ・ 教育委員の意見が的確だと感じた。調査の回答内容について、現場の先生方が感じている事実と合っているのか、検証は必要だと考える。

オ 体育・スポーツの推進について

- ・ 部活動地域展開については、命と安全に関わる問題として、活動時の保険等も重視されたい。
- ・ 体育・スポーツの推進は、文化活動の推進と両輪で考えるべきである。文化財保護だけではなく、文化活動についても考えたい。
- ・ 教職員は、児童が運動の楽しさを実感できることを重視している一方、必ずしも楽しいと感じない児童もあり、上達の実感や自分のペースでの取組等、多様な受け止め方があると考えられる。体育とスポーツの役割は異なり、児童のニーズや種目・単元の特性に応じて、学校全体での取組や指導の設計を工夫することが求められるのではないかな。
- ・ 体育・スポーツの推進に当たっては、児童生徒が自分のペースで取り組み、できる・できないで比較されない学習環境の整備を引き続き、重視されたい。運動が苦手な児童生徒も楽しさを実感できる授業づくりを学校で推進されたい。

カ 教職員の不祥事根絶について

- ・ 保護法益という概念についてしっかりと普段から学ぶ必要があり、命について最優先させるべきものとする。（例：携帯電話の持ち込みを禁止することにより、緊急時の連絡が遅れることで命が守られるのかなど。）
- ・ 子供の人権とは、子供の体、子供の心、子供のものを攻撃しないことだということを、周知、徹底されたい。
- ・ 学校現場は一般企業以上に個人情報を取り扱う機会が多い一方、全体として情報セキュリティに脆弱な面が見受けられる。

【第3章 教育委員会の所管施策】

2 第4期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の目指す姿・基本目標

- ・ 総括指標に対するアンケートについては、指標値は高いものの、保護者の回答は相対的に少ないのではないかな。保護者の回答促進に向けた周知・方法改善を検討されたい。
- ・ 多くの回答者が肯定的に評価している一方、約10～15%の否定的回答は、課題を示す重要な指標であるとする。これらの声を重視し、毎年度0.1ポイントでも改善を積み上げることが重要である。
- ・ 指標値の継続的な上昇（90%超）を目標に、改善要因の分析と対策のPDCAを徹底し、着実な向上を図られたい。

(3) 施策評価

【施策1】

- ・ 教育活動を体験するためのバスツアーについて、評価ができる。県内の教員養成系学部を持つ大学との連携を続けられたい。
- ・ スクールロイヤー活用事業の法律相談（電話、対面、オンライン）については、数多く対応しており、実績があるものとする。
- ・ 「チーム学校」の実現化を図られたい。特にトラブル対応での組織的対応が望まれる。

- ・ 「先生は、分かるまで教えてくれている」についての、数字の低下については、原因の検討が必要である。
- ・ 時間外在校等時間の減少は評価できる。
- ・ 県内で導入しているスクールサポートスタッフについては、学校や担当者による差は見られず、どの学校からも高い評価が寄せられている。
- ・ 多くの生徒は「分かるまで教えてもらえる」と評価している一方で、約1割強の生徒が十分に理解できていない実態があり、不登校や中途退学につながるおそれがあると考え。学習から取りこぼされる生徒への個別最適な支援（補習・少人数指導・学習相談等）の強化を優先課題とし、指導体制の充実を図ることが重要なのではないかと。
- ・ 教員の時間外勤務（月45時間超）の割合は、策定時目標より大きく改善しているが、現場の実態を十分に反映しているか懸念がある。数値の算定方法・把握範囲（在校時間の記録方法、持ち帰り業務等）の検証を行い、実態把握の精度向上と業務適正化の実効策（業務整理、会議・校務の見直し、ICT活用、人的支援の拡充）を一層推進することを求める。
- ・ 教員志望者の減少や業務負担の増大により、教員の確保・定着が課題となっている。部活動の地域展開の加速、校務のデジタル化・事務支援の拡充、メンタルヘルスの継続実施と支援体制の強化を図られたい。
- ・ 人事面では、異動希望の申出機会を確保しつつ、配置の公平性と学校運営上の必要性を踏まえた適正配置を図られたい。
- ・ 児童生徒の実感としては、教員による丁寧な関わりが重要であることが示されており、個別最適な指導の一層の充実を図られたい。
- ・ 校務のICT活用・デジタル化は概ね目標達成が見られるが、デジタル化自体を目的化せず、事務負担の軽減によって児童生徒と向き合う時間が創出できるという効果を指標として検証することが重要であると考え。学校内のみならず、教育委員会等への報告・連絡を含む組織全体での業務フローを見直し、重複入力や手作業（FAX等）が残存しないよう統一化・標準化を進められたい。
- ・ 保護者への情報提供・連絡手段の最適化を図り、保護者との認識共有を進めたい。
- ・ 「分かるまで教えてくれていると思う割合」が大きく低下し、さらに再度下がっている点は、保護者として強い懸念がある。背景には教員の時間的余裕の不足があると考えられ、ICT・デジタルの取組効果との関連も検証が必要であるのではないかと。学習場面での教員の関わり時間の確保につながっているかを指標として点検されたい。
- ・ 教員採用では「熱意・人間性」を重視する取組が進んでいる一方、その熱意を持続できる勤務環境の整備が不可欠である。数値達成が自己目的化しないよう、教員の関わり時間、指導の質、児童生徒の学習実感等の成果指標で効果検証を行い、改善のPDCAを徹底されたい。

【施策2】

- ・ 県立高校の不登校、中途退学生徒の割合となっているが、小中学校の不登校の割合等も記載が必要ではないかと。
- ・ いじめ・不登校の要因の一つとして「学習についていけない」状況があると考えられる。アンケートでは「いじめ解消率」が高い結果となっているが、未把握の事案や見えにくい「隠れた」いじめが潜在している可能性に留意が必要である。数値の把握方法と実態の乖離を点検し、早期発見・早期対応ができるよう、強化されたい。
- ・ 学校保健指導事業の中では、養護教諭が主体となり、学校事故等への対応について推進していくべきと考える。

- ・ 自転車の安全教育についても十分に留意されたい。
- ・ 高校改革において、工業系等専門コースの設置は志望が明確な生徒には有効だが、全校で過度に細分化すると、進路が未定の生徒の選択肢を狭めるおそれがあるのではないかと考える。地域の実情と生徒の多様な進路段階に応じて、普通科の基盤を確保しつつ選択履修や連携講座等で柔軟に学べる体制を整えることが求められる。
- ・ 学校問題解決支援におけるコーディネーター配置は、保護者・児童生徒・学校間の調整窓口として機能しており、学校へのフィードバック、解決方策の提案等を行っていることは、教員の負担軽減にもつながると考える。
- ・ 不登校については増加傾向にある。学校のための責任とせず、社会的風潮や家庭・地域の要因も踏まえ、関係機関と連携して総合的に対策を進める必要がある。

【施策3】

- ・ 特別支援学校だけでなく、特別支援学級についての予算を確保し、力を入れていくべきと考える。

【施策4】

- ・ 特別支援教育の推進については、特別支援学校だけでなく特別支援級についての視野を入れた検討が必要ではないか。
- ・ 不登校支援として導入した「エデュオブちば」は、有効な取組であると評価する。取組の更なる拡充に向け、各教科での教材作成の負担軽減を図るため、既存の良質な教材の活用・共有を進め、多様な学習チャンネルを確保されたい。
- ・ 困り事や不安がある時に相談できる児童生徒の割合について、電話等の多様な相談窓口の併存に加え、AI への相談利用が増加している影響が考えられるとのことであるが、児童の相談行動の変化を踏まえた周知・支援体制の見直しを進める必要があるのではないかと考える。
- ・ 性別や国籍の違いをフラットに受け止める児童生徒が増えており、多様性を認め合う学校風土が着実に醸成されていることを評価する。
- ・ 不登校児童生徒向け支援として、遠隔授業に加え、メタバースを活用した交流の取組を開始していることに驚いた。

【施策5】

- ・ 「デジタル機器教材の日常的利用」については、他方で問題性が指摘されていることにも留意されたい。
- ・ 外国人児童生徒の受入体制について、現場では多言語対応に課題があり、英語以外の言語を母語とする児童生徒への支援が十分でない実態があるのではないかと考える。多言語対応が可能な人材の確保・活用を一層推進し、学校現場の支援体制を強化されたい。
- ・ 千葉県の学力水準は、全国平均に近い水準で推移している。県内では地域差が見られるようであるため、地域特性を踏まえた学力向上策の推進を図られたい。

【施策6】

- ・ 具体的取組（1）①郷土と国の発展に尽くした人々やその成果を学ぶ機会の提供となっているが、行政活動目標は「伝統芸能・洋楽へのふれあい体験事業の実施校数」であり、目的との整合が十分でないと思われる。目的に沿った学習活動（当該人物や成果を扱う授業）の学校現場での活用・拡充を図る必要があるのではないかと考える。

- ・ 主体的な海外経験の拡大は、実質的なグローバル人材育成の推進につながるのではないかと。今後も留学機会の充実と参加促進を図られたい。
- ・ 地域や社会のために何かしたいと思う生徒の指標がCであり、特に小学生の数値が低い。小学生では地域貢献の概念が捉えにくく、地域貢献の実感に結び付いていない可能性があると考えられる。目的や意義を分かりやすく伝える取組を強化する必要があるのではないかと。

【施策8】

- ・ 消費者教育について、県としての取組に力を入れられたい。クイズの作成やパンフレットの配布等だけで良いのか疑問である。
- ・ 自殺対策における「SOS の出し方教育」は極めて重要であるとする。子供の意見表明との連動が必要であり、日常的に「嫌なことは嫌と言える」「自分の考えを伝えられる」力を育むことが、最終的に SOS を発信できる力の基盤となるのではないかと。段階的に意見表明する力を育成しながら SOS 発信につなげる体系的な指導と支援体制を構築することを求めたい。
- ・ ヤングケアラーや自殺等の重要課題について、指標を明確化し数値で把握している点を高く評価する。10 万人当たりの自殺者数は減少傾向にあり、取組の効果が表れていると思う。

【施策9】

- ・ 薬物乱用防止教室等県の取組について確認し、学校での生徒への取組について記載していく必要があるのではないかと。
- ・ いじめや暴力行為とされているが、暴力行為はいじめに含まれる認識で良いのではないかと。
- ・ 栄養教諭は、食育の推進に加え、生活指導の面でも重要な役割を担っている。授業や日々の給食指導等を通じて行われる教育効果の向上を図るため、計画的な配置増を進める等体制強化を求める。
- ・ 運動習慣の低下は主としてコロナ禍の影響によるものと考えられるが、コロナ前と比べると改善傾向にある一方、完全には回復していない。体育の授業内外での運動機会を計画的に拡充する等工夫していくことが必要ではないかと。
- ・ 児童生徒の朝食欠食率について、児童で約 6%の欠食が見られる現状は看過できない。背景には、家庭環境や養育状況等の影響が想定されるが、現時点で原因の把握が十分でないとする。実態と要因の調査を進め、学校・福祉・地域と連携した支援の在り方を検討されたい。

【施策11】

- ・ 地域全体という掛け声は良いが、個人情報保護法の問題については、留意されたい。
- ・ 学校だけでは子供の支援に限界があることを踏まえ、コミュニティ・スクールの枠組み等を活用し、PTA との連携・協働の位置付けを明確化されたい。PTA 連携の取組状況を可視化するための指標を設定し、数値で把握・公表する仕組みの構築を検討されたい。

【施策13】

- ・ 県立博物館や美術館振興事業について、学校教育との関係性や児童生徒の利用数等もあるとよいのではないかと。
- ・ 県民の文化芸術に触れる機会の指標が大きく減少している。「鑑賞を除く文化芸術活動」への参加も低下傾向にある。学校内外での鑑賞・参加機会の創出、身近な場での体験プログラムの拡充、情報発信の強化により、文化芸術やスポーツへの参画を促進されたい。

【全体を通して】

- ・ 学校事故についての、対応等記載が必要なのではないかな。
- ・ 適切な公文書の作成、適切な情報公開についての記載が必要なのではないかな。
- ・ 学校現場の問題に終始し、教育委員会内の問題についても触れるべきだと考える。教育委員会の効率化や適正化についての視点にたった記載がない。
- ・ 子供を守り育てるためには教員の力が不可欠である。一方、教員一人当たりの業務量増加や保護者対応の負担が大きく、心身の負荷が懸念される。については、業務の適正化と、保護者対応指針の整備・周知、メンタルヘルス支援の強化を一体的に推進し、教員が教育活動に専念できる環境を整備されたい。
- ・ 点検評価について概要版を作成し、保護者へ配布することにより周知を図られたい。保護者の理解促進は学校・教員への協力につながると考える。関心と参画を高める取組を推進されたい。
- ・ 本計画では、生徒・教員に加え、スクールカウンセラーや DX アドバイザー等のデータが整備されているが、保護者の位置付けが見えにくい。家庭・PTA・地域や子供を支えるパートナーとして位置付け、参画の指標化と情報共有の仕組みを検討されたい。
- ・ 各指標の収集・集計・検証を体系的に実施している点は高く評価する。数値目標の達成自体を目的化せず、現場での教員の働き方、児童生徒の学び・生活の改善が生じるのかを重視した点検・評価を行うよう、努められたい。
- ・ 県の取組について、PTA 関係者においても周知が十分でない分野がある。保護者が困りごとに直面した際に参照・相談できる窓口を明確化し、情報提供を強化することが望ましい。PTAとしても、保護者の相談窓口となる役割を果たせるよう、県・市町村教育委員会との連携を深め、支援策や相談窓口の案内を体系的に提供できる体制整備を進められたい。

令和 7 年度事務対象

千葉県教育委員会 点検・評価報告書

千葉県教育委員会 点検・評価



<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/index.html>

令和 8 年 9 月 4 日

千葉県教育庁企画管理部教育政策課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4177
